令和6年5月31日

一般競争入札参加予定者　各位

工事仕様書

ジャパンキウイ株式会社

代表取締役　小林　潤也

ジャパンキウイ株式会社が発注する「高崎市吉井町多比良地区　灌水・防霜コントローラー及びポンプ設置工事」について、一般競争入札を行います。下記の内容に基づき、御見積願います。

記

1. 工事概要
   1. 工事名　　　高崎市吉井町多比良地区　灌水・防霜コントローラー及びポンプ設置工事
   2. 工事場所　　群馬県高崎市吉井町多比良地区（詳細は別途送付する）
   3. 工事内容　　吉井町多比良地区キウイ樹園地新設のための灌水・防霜コントローラー及びポンプの設置工事
   4. 工事規模　　灌水・防霜コントローラー37基、ポンプ13基
   5. 工事期限　　契約の日から令和6年7月30日まで
2. 見積条件
   1. 送付する設計書を元に見積ること。工種、資材規格、数量等については別紙の数量調書を参考にすること。工事内訳は参考値であり、実際の工事に際しては内容が異なることがある。
   2. 既設構造物の扱いについては建設計画図、工事内訳を確認すること。
3. 現場管理
   1. 工事個所にある既存の構造物の一部に対しては、工事施工に伴い支障を及ぼさないように関係者と協議の上、所要の処置を行うこと。
   2. 工事現場内およびその周辺には、所要の標識、立ち入り禁止の立札等を設置し、見張員を置く等公衆衛生及び作業員の安全を確保する為の万全の施設をしなければならない。
   3. 工事中絶えず品質管理を行い、監督員から要求があった場合はその結果を提出すること。
   4. 施工状況並びに重要となる工事段階等の工事状況を撮影し、施主からの要求があった場合は撮影した写真を提出すること。
   5. 近隣住民の迷惑とならぬよう十分な配慮と対策を行うこと。工事現場での一切のトラブルについて取組主体（ジャパンキウイ株式会社）は責任を持ちません。
4. 請負者の負担
   1. 当仕様書及び工事内訳に明示していない費用であっても、工事施工上当然必要と認められる物はこれを負担しなければならない。
   2. 施工に際し第三者に損害を与えた場合は、直ちに原形復旧をし、かつ、これの補修をしなければならない。
   3. 引渡前の管理不行届きによって生じた損傷については、損傷部分を補修しなければならない。
5. その他
   1. 工事に必要となる資材、物資及び役務の調達に当たっては、可能な限り地元業者を活用し、地域の活性化に配慮すること。
   2. 工事内訳表、及び工程表は、落札した場合に当日速やかに提出すること。
   3. 工事過程で上記以外の必要事項も、随時双方が協議の上進める。

以上